

入札説明書

令和8年5月8日

新潟県南魚沼地域振興局企画振興部

1 入札の概要

入札案件名	南魚沼地域振興局庁舎清掃業務委託
契約方法	一般競争入札
入札方式	紙入札
入札参加申請期限	令和8年5月19日（火）午後5時00分
入札の日時	令和8年5月26日（火）午前10時00分
入札の場所	入札室（南魚沼地域振興局2階）
仕様	南魚沼地域振興局庁舎清掃管理業務委託仕様書のとおり
履行期間	令和8年6月1日から令和10年5月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加申請の書類を提出した日から入札実施日までの間において、新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む。）者でないこと。
- (3) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (4) 新潟県庁舎等管理業務入札参加資格者名簿の営業種目「建築物清掃業務」又は「建築物環境衛生総合管理業務」に登載されている者であること。
- (5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第1号（建築物清掃業）又は第8号（建築物環境衛生総合管理業）に基づく新潟県知事登録又は新潟市長登録を受けた者であること。
- (6) 新潟県内に本社（本店）を有すること。
- (7) 履行希望圏域が南魚沼市・湯沢町であること。
- (8) 南魚沼、魚沼、十日町及び長岡地域振興局のいずれかの管内に本社（本店）又は営業所を有すること。

3 入札者に求められる事項

- (1) 本件入札に参加を希望する者は、令和8年5月19日（火）午後5時までに「入札参加申請書」（別紙1）及び「入札参加資格に関する誓約書」（別紙2）を後記12の場所に持参又は郵送で提出しなければならない。

下記期日までに提出書類が提出されなかった場合は入札に参加できない。

(2) 入札者は、上記(1)の提出書類について、入札日の前日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 提出書類に基づき審査を行い入札参加の可否を決定する。

審査結果については、入札参加申請書に記載されている連絡先に令和8年5月21日(木)までに連絡し、併せて書面にて通知する。

4 入札及び開札の方法

(1) 入札者は、指定された入札の日時及び場所に遅れないように参集すること。

(2) 入札者は、仕様書等を熟覧し、自己の氏名を表記した封筒に所定の様式の入札書(別紙3-1)及び内訳書(別紙3-2)を入れて提出すること。

(3) 代理人が入札に参加する場合は、入札時刻までに委任状(別紙4)を提出の上、入札書に代理人の氏名を記載、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。

(4) 入札者は、一旦提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることができない。

(5) 入札の日時及び場所に参集できない場合は、入札書を書留郵便により提出することができる。また、その場合は、封書の表に「南魚沼地域振興局庁舎清掃業務委託入札書在中」と朱書きの上、入札時刻までに新潟県南魚沼地域振興局企画振興部へ到着するように提出すること。

(6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 開札をした場合において、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号、以下「財務規則」という。)第54条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で、入札金額のうち最低制限価格以上の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。なお、再入札は1回とする。

また、この再入札には、無効入札をした者及び辞退したとみなされた者、最低制限価格未満の価格で入札した者、郵便により入札した者は参加することができない。

5 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札公告に定めた資格のない者のした入札又は代理権のない者のした入札

(2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札参加者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札

(3) 同一の入札者が2以上の入札をしたときは、その全部の入札

(4) 脅迫その他不正の行為によってした入札

(5) 再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札

- (6) 入札者が不当に価格のセリ上げ、又はセリ下げる目的をもって連合その他不正の行為をしたと認められるときは全部の入札
 - (7) 入札書を郵送する場合において、書留郵便以外によってした入札又は新潟県南魚沼地域振興局企画振興部に入札時刻までに到着しなかった入札
 - (8) その他入札に関する条件に違反した入札
- 以上の入札の効力は、入札執行職員が決定する。この場合当該入札者はその決定に対し異議を申し立てることはできない。

6 最低制限価格

最低制限価格を設定し、最低制限価格未満の入札者は、再入札に参加できないものとする。

7 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。
- (3) 再入札においても落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

8 契約書

別添「南魚沼地域振興局庁舎清掃業務委託契約書（案）」による。

9 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
免除する。
- (2) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

10 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。詳細は県のホームページ（下記アドレス）による。

<http://www.pref.niigata.lg.jp/kenminseikatsu/1353967278060.html>

11 入札結果等の公表

新潟県ホームページで公表する。

12 問い合わせ・郵送先

〒949-6680 新潟県南魚沼市六日町 960 番地

新潟県南魚沼地域振興局 企画振興部 総務担当

電話番号 025-772-2372